女性相談支援センターにおけるＳＮＳを活用した相談支援事業について

資料６

背景

- 東京都女性相談支援センターでは、従前から電話・来所・出張により相談業務を実施
 （令和５年度実績：電話相談45,735件、来所・出張相談1,516件、合計47,251件）
- 令和６年４月、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行
 国の基本方針では、「困難な問題を抱える女性が、できる限り早期に相談支援を行う窓口につながることが重要」、「来所や電話による相談支援だけでなくＳＮＳ等を活用した多様な相談支援に取り組んでいくことが重要」と明記
- 令和６年３月に策定した「**困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画**」においても、「ＳＮＳを活用した相談を実施し、個々の状況に応じて相談しやすい方法を選択できる体制を整備」と記載

ＳＮＳ相談の実施状況

女性はーとふるLINE@東京

開始日	令和６年１１月１日（金曜日）
概要	配偶者暴力や自立のための支援が必要など様々な悩みごとを抱える女性からの相談に専門の相談員がＬＩＮＥで応じ、相談者自身が自らの力で考え、行動できるよう助言、支援機関の紹介等を行う。
受付時間	平日午後２時から午後８時まで（年末年始を除く）
対象者	都内にお住まいの１８才以上の女性

《実績》（令和７年１月27日10時現在）
　友達登録者数2,226人、総アクセス数2,028件、相談対応件数188件、主な年齢層30歳代台～40歳台

《主な相談内容》
　配偶者等からの暴力、離婚問題など

《主なＳＮＳ相談のメリット》
- ✓簡単にアクセスでき、相談しやすい
- ✓誰にも知られることなく相談できる
- ✓内容が文字で残るため、相談をした内容を相談者、相談員ともに振り返ることができる